

別府市新図書館等整備プロジェクトマネジメント委託業務に係る 公募型プロポーザル方式による審査結果等について

公募型プロポーザル方式で実施した別府市新図書館等整備プロジェクトマネジメント委託業務について審査結果等を公表する。

令和3年8月2日

別府市長 長野 恭 紘

1 業務名

別府市新図書館等整備プロジェクトマネジメント委託業務(以下「本業務」という。)

2 業務場所

別府市内

3 業務期間

契約締結の翌日から令和5年3月31日まで。ただし、業務内容によって別途履行期間を定めるものとする。

4 業務目的

本業務は、総合計画並びに別府市新図書館等整備基本計画及び同ポストコロナ版に基づき、別府市新図書館等整備事業の基本設計、実施設計等を行う設計事業者（以下「設計事業者」という。）を選定するための発注支援を行う。設計事業者決定後は、当市の政策的要求事項を的確に設計事業者に伝え、要求された機能を実現するためにプロジェクト全体を監理する。

5 選定方法

本業務における事業者の募集及び選定にあたっては、公募型プロポーザル方式により実施する。

(1) 別府市新図書館等整備プロジェクトマネジメント委託業務プロポーザル審査委員会の設置

応募者の審査は、透明性及び公平性を確保し、専門的知見に基づいた審査及び評価を行うため、識見者等で構成される「別府市新図書館等整備プロジェクトマネジメント委託業務プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）」において行った。

表1 審査委員会

役職	氏名	所属
委員長	蔵前 達郎	税理士法人 大分総合会計事務所 代表社員
委員	井上 正文	大分大学 名誉教授
委員	中野 伸哉	地域プロデューサー、クリエイター
委員	阿南 寿和	別府市副市長
委員	柏木 正義	別府市教育部長

(2) 事業者選定までの経緯及び審査委員会の開催経緯

表2 事業者選定までの経緯及び審査委員会の開催経緯

日程	事項
令和3年5月24日(月)	第1回審査委員会 (事業の概要、実施要領(案)、評価基準(案)、委員長の互選)
令和3年5月31日(月)	募集公告
令和3年6月1日(火)から 令和3年6月16日(水)まで	質問の受付期間
令和3年6月18日(金)から	質問への回答
令和3年6月1日(火)から 令和3年6月9日(水)まで	参加申込書の提出期間
令和3年6月14日(月)	参加資格審査結果通知
令和3年6月21日(月)から 令和3年6月25日(金)まで	企画提案書等の提出期間
令和3年6月30日(水)・ 令和3年7月1日(木)	第2回審査委員会 (経過報告、企画提案書等の報告)
令和3年7月9日(金)	第3回審査委員会 (プレゼンテーション・ヒアリング、審査)
令和3年7月9日(金)	最優秀企画提案者の選定
令和3年7月12日(月)	審査結果の通知
令和3年7月30日(金)	契約締結

6 審査方法

(1) 参加資格審査

参加資格審査では、応募者から提出された参加資格審査に関する書類をもとに、応募者が参加資格要件を満たしているかを確認し、その結果について応募者へ通知する。参加資格を満たさない場合は、失格とする。

(2) 提案審査

審査委員会が、応募者から提出された提案書類の記載内容並びにプレゼンテーション及びヒアリング内容について審査を行い、評価項目ごとに得点を付与する。

提案審査における評価基準(評価項目、配点、得点化方法)は、「別紙1」のとおりとする。

(3) 最優秀企画提案者の選定

審査委員会は、評価得点の最も高い者を最優秀企画提案者とする。

最高評価得点が2者以上あるときは、評価基準の「提案内容評価」の評価点の合計がより高い者を最優秀企画提案者とする。さらに、この場合において、評価基準の「提案内容評価」の評価点の合計が同点であるときは、審査委員会の協議により最優秀企画提案者を選定する。

なお、最低基準点を60点とし、評価得点が高い提案者の得点が60点未満であった場合は、最優秀企画提案者として選定しない(応募者が1者の場合を含む)。

7 審査結果

(1) 参加資格審査

令和3年5月31日に公告を行い、令和3年6月9日に参加申請書等を受け付けたところ、次の2者から参加の申請があった。参加資格審査にて2者とも参加資格を有することを確認し、令和3年6月14日に全ての応募者に対し参加資格審査結果を書面にて通知した。なお、審査の公平性・公正性を確保するため、最優秀企画提案者を選定するまでは、企業名を匿名として、提案者番号により審査を行った。

表3 応募者概要

応募者名	パシフィックコンサルタンツ 株式会社 大分事務所	株式会社建設技術研究所 大分事務所
提案者番号	L342	G526

(2) 提案審査

審査委員会は2者の提案書類について、審査委員会にて十分な議論を行ったうえで、公告時に示した基準に基づき、各委員が5段階評価を行い、それらを平均した得点を付与し

た。また、各提案者の審査結果は、次に示す「表4 審査結果一覧」のとおりである。

表4 審査結果一覧

審査項目	評価項目		配点 (満点)	パシフィックコンサルタンツ 株式会社 大分事務所	株式会社建設技術研究所 大分事務所
				(L342)	(G526)
実績	1	平成23年度以降の業務実績	10	10	10
	2	配置予定技術者の実績	15	15	15
		小計	25	25	25
実施方針	3	業務の理解度及び意欲	10	8	8
		小計	10	8	8
提案内容評価	4	政策課題の抽出	15	12.0	11.2
	5	公募要件（特定テーマ）の設定プロセス	15	12.0	12.0
	6	実効性のあるモニタリング	15	10.5	11.2
	7	業務工程及びスケジュール	15	11.2	11.2
		小計	60	45.7	45.6
見積額評価	8	見積額	5	5	4.9
合計			100	83.7	83.5

(3) 最優秀企画提案者の選定

審査委員会では、評価得点の最も高い「パシフィックコンサルタンツ株式会社 大分事務所」を最優秀企画提案者として選定した。

表5 評価得点

応募者名 (提案者番号)	パシフィックコンサルタンツ 株式会社 大分事務所 (L342)	株式会社建設技術研究所 大分事務所 (G526)
評価得点	83.7点	83.5点

(4) 審査講評

「別紙2」に審査委員会の審査講評を示す。

8 契約の締結

当市は、審査委員会による審査結果を踏まえ、「パシフィックコンサルタンツ株式会社 大分事務所」と契約等に係る協議を行い、令和3年7月30日に契約を締結した。

評価基準

1 評価項目と配点

審査項目	評価項目		配点 (満点)	評価の着眼点
実績	1	平成23年度以降の業務実績	10	・十分な実績を持ち、かつ、その業務内容が本業務に生かされると判断できるか。
	2	配置予定技術者の実績	15	・配置予定技術者が十分な実績を持ち、かつ、その業務内容が本業務に生かされると判断できるか。
	小計		25	
実施方針	3	業務の理解度及び意欲	10	・本業務の目的を十分に理解し、目的を達成するために必要なポイントを押さえた提案がなされている。 ・積極的に取り組む意欲を感じられるか。
	小計		10	
提案内容評価	4	政策課題の抽出	15	・必要な情報の整理、分析、可視化がされたうえで、多機能が融合する複合施設において、相乗効果を最大限発揮するため、適切な課題の抽出が期待できるか。
	5	公募要件(特定テーマ)の設定プロセス	15	・特定テーマの設定プロセスと重視すべき点についての確性かつ実現性がある提案をしているか。 ・政策課題、地域特性等与条件を理解して提案しているか。
	6	実効性のあるモニタリング	15	・本業務の目的・条件・内容の理解度が高く、基本計画と設計をつなぐための実効性のある手法及び実施体制が提案されているか。
	7	業務工程及びスケジュール	15	・業務工程が具体的に設定され、スケジュールに妥当性があるか。 ・業務履行期間内における効率的な業務遂行のための工程上のポイントや留意点が具体的に示されているか。
	小計		60	
見積額評価	8	見積額	5	・次の方法により評価し、得点を付与する。 (最も低い見積額×5) / 参加者の見積額 (小数点以下第2位を切り捨て)
合計			100	

2 各評価項目の得点化

項目	業務内容	配点
業務実績	① 基本設計又は実施設計業務のいずれかに関するプロジェクトマネジメント業務	5
	② 基本設計又は実施設計業務のいずれかに関する発注支援業務	3
	③ 基本設計又は実施設計業務	2

※各業務内容の合計点とする。

(例) ①、②、③の全ての実績がある場合 ①5点+②3点+③2点=10点

項目	判断基準	配点
配置予定技術者実績	① 【管理技術者】 ・市政全般の総合調整を要する計画策定支援に従事した実績がある場合	7
	② 【管理技術者】 ・以下のいずれかの資格を有する場合 ア 技術士法(昭和58年法律第25号)に基づく技術士の登録 (ア)【総合技術監理部門(選択科目:建設一般並びに都市及び地方計画)】 (イ)【建設部門(選択科目:都市及び地方計画)】	3
	③ 【照査技術者】 ・以下のいずれかの資格を有する場合 ア 技術士法に基づく技術士の登録 (ア)【総合技術監理部門(選択科目:建設一般並びに都市及び地方計画)】 (イ)【建設部門(選択科目:都市及び地方計画)】	3
	④ 【担当技術者(建築担当)】 ・ ・以下の資格を有する場合 ・建築士法(昭和25年法律第202号)に規定する一級建築士	2

※各実績の合計点とする。

(例) ①、②、③、④の全てを満たす場合 ①7点+②3点+③3点+④2点=15点

項目	評価	判断基準	配点率
提案内容評価 実施方針	A	特に優れている	各項目の配点×1.00
	B	優れている	各項目の配点×0.75
	C	概ね優れている	各項目の配点×0.50
	D	やや優れている	各項目の配点×0.25
	E	仕様書を満たしている程度	各項目の配点×0.00

3 応募者の評価得点

- (1) 100点満点とし、「1 評価項目と配点」に示す各評価項目ごとに、「2 各評価項目の得点化」の基準により得点化する。
- (2) 各評価項目の得点は、審査委員の評価点の合計の平均値とする。なお、平均値は小数点以下第2位を切り捨てた値とし、各評価項目の平均値を合計した得点を評価得点とする。
- (3) 評価得点が2者以上同点の場合は評価基準の「提案内容評価」の評価点の合計がより高い者を最優秀企画提案者とする。
- (4) (3) の選定においても2者以上同点の場合は、審査委員会の協議により最優秀企画提案者を選定する。
- (5) 応募者が1者であっても、プレゼンテーション等を行う。
- (6) 最低基準点を60点とし、評価得点が最も高い提案者の得点が60点未満であった場合は、最優秀企画提案者として選定しない(応募者が1者の場合を含む)。

別紙 2 審査講評

本業務は、総合計画並びに別府市新図書館等整備基本計画及び同ポストコロナ版に基づき、別府市新図書館等整備事業の基本設計、実施設計等を行う設計事業者（以下「設計事業者」という。）を選定するための発注支援を行う。設計事業者決定後は、当市の政策的要求事項を的確に設計事業者に伝え、要求された機能を実現するためにプロジェクト全体を監理するものである。

事業者の選定にあつたては、公募型プロポーザル方式により行うことから、透明性及び公平性を確保し、専門的知見に基づいた審査評価を行うため、審査委員会が設置された。

審査委員会では、参加資格要件、評価項目等の審議を行い、また参加者へのヒアリングによる提案書類等の審査を厳正かつ公正に行い、評価得点が最も高い「**パシフィックコンサルタンツ株式会社 大分事務所**」を最優秀企画提案者として選定した。

参加した2者は、いずれも総合的な技術力が注がれた高度な提案であった。全ての応募者の本事業への真摯な取り組みと尽力に対し、審査委員会として敬意を表するとともに感謝を申し上げるところである。

最後に、審査委員会では、建設される別府市新図書館等が、多様な人々が集まりやすい動機や環境を備え、ネットワークの中核となり地域の課題解決のための施設として、「ひとりひとりの暮らしと創造のよりどころへ」という基本理念を実現する施設となることを願うものである。

については、最優秀企画提案者として選定された「**パシフィックコンサルタンツ株式会社 大分事務所**」に対し、別府市とのお互いの経験とノウハウを融合させ、良好なパートナーシップのもと本事業の実施にあたることを要望する。

別府市新図書館等整備プロジェクトマネジメント委託業務プロポーザル審査委員会
委員長 蔵前 達郎